

北海道清水高等学校における感染症拡大防止の取組について

デルタ株のまん延等による全国、全道の感染拡大を受け、北海道も8月27日（金）から緊急事態宣言の対象地域となり、また、管内における感染状況や若年者に感染が拡大する傾向も顕著になっております。

本校においては、5月17日付けで「北海道清水高等学校 感染症拡大に伴う学校の取組について」でお示ししたとおり感染症対策に取り組んでまいりましたが、現在の状況から改めて学校における対策を検証し、感染防止に向けた取組を次のとおり徹底してまいります。

（※ 改めて確実に伝えたい内容、5月17日付け文書からの追加内容に下線を入れております。）

1 感染防止の取組（ご家庭にお願いしたいこと）

(1) 検温、健康管理

- ・朝、夕の検温を確実に行い「健康観察シート」に記入してください。
- ・発熱の有無にかかわらず、本人又は同居家族に咳や倦怠感等の風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで登校を控えてください。この場合、「出席停止」扱いとし、通常の「欠席」とはなりません。

(2) 登校時に持参するもの

- ・健康観察シート
- ・マスク（顔にフィットしているマスクを選ぶこと。なお、マスクの素材によって効果が異なることに留意し、極力不織布のマスクを使用するとともに、布マスクを使用する際には1日1回洗濯すること）
- ・ハンカチ（または手拭き用のタオル）
- ・ティッシュ
- ・マスクを置く際の清潔なビニールや布等

(3) 公共交通機関

- ・JR・バス内ではマスクを着用し、可能な限り混雑を避け、近距離での会話や大声を出さないように指導します。
- ・駅等での待ち時間の飲食や大声での会話をしないようご家庭でも指導をお願いします。

2 登校後の対応

(1) 学校生活全般について

- ・ウイルスを校内に持ち込まないという観点から、登校後の手洗い、手指消毒の指導をします。
- ・手洗いや手指消毒の指導をします（消毒の設置数を増やすとともに、移動教室や実技を伴う授業の前後の手洗い又は手指消毒、昼食前の手洗い又は手指消毒について指導します）。
- ・生徒及び教員は、原則マスクを着用します。
- ・休み時間中も、近距離又は大声での会話、不必要な接触を避けるように指導します。

(2) 教室内

- ・机の間隔をできるだけ離し、生徒間に一定の距離を設けます。また、人数に応じて間隔を確保できる広い教室を使用します。
- ・授業中は常に換気を行います。換気扇の使用及び廊下側欄間の開放に加え、必要に応じて窓開け等による換気を行います。
- ・机やイスなどについては、4校時終了後（昼食前）及び清掃時に消毒を行います。
- ・授業においては、長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等の学習活動を極力控えるとともに、器具や用具を共用で使用した場合の授業後の手洗い、手指消毒について指導します。

(3) 実技を伴う授業

- 生徒間の距離を一定以上保つように工夫し、こまめな換気を徹底して授業を行います。
- 身体接触や飛沫が飛散するような授業方法、授業展開とならないよう工夫します。
- 対策が難しい場合には、実施時期の変更を検討します。
- 体育の更衣は密集を避けるため、場所を分散させて更衣を行わせています。また、手洗いを徹底します。(3カ所に分散し、密集を避けます。)
- 共用の物品(タブレットなど)については使用後に消毒を行います。

(4) 昼食時

- 昼食前には換気を行うとともに手洗い及び手指消毒についての指導を徹底します。
- 授業時と同様に机の間隔を保ち、対面での食事にないようにします。
- 担任等が同席し、黙食の指導をするとともにマスクを外しながらの会話がないようにします。

3 保健室の対応

(1) 発熱等

- 37.0℃以上の発熱症状、咳や倦怠感などの風邪症状が出た生徒は、保護者の迎えを要請し、原則帰宅とします。
- 発熱や咳、倦怠感等の症状がある生徒は、生徒間の接触をできるだけ防ぐため、別室で対応します。

(2) 相談等

- 新型コロナウイルス感染症への対応で悩みや心配事のある生徒は、担任や養護教諭、スクールカウンセラーとの相談ができます。

4 部活動

(1) 緊急事態宣言の期間の活動について

- 高体連、高野連、高文連等の全道や全国に直結する大会に出場する部活動に限り、活動時間や参加人数の削減、活動内容の工夫などにより、厳選した練習を自校内に限定してを行い、それ以外の部の活動は休止します。
- 大会への参加は、高体連、高野連、高文連等の全道や全国に直結する大会に限ることとします。
- 合宿など宿泊を伴う活動や対外試合を自粛します。

(2) 部活動の指導について

- 部活動前後には、常時マスクを正しく着用し、手指消毒又は手洗いを徹底するよう指導します。
- 部活動中においても、活動に支障がない限りマスクを着用するよう指導します。
- 部活動終了後の、教室や駅待合室等での食事や大声での会話などを控えるよう指導を徹底します。
- 部活動で使用する道具や物品の消毒を行います。

5 外部からの来校者

(1) 外部からの来校者については、検温及び手指消毒を実施した上で校舎内に入れるようにします。

(2) 特に緊急事態宣言地域や特別措置地域からの来校者については、用件に応じて校舎内への入校を遠慮してもらうなどの対応を行います。